

令和3年5月17日

保護者の皆様

岡山県立玉島高等学校
校長 甲本 龍平

緊急事態宣言に伴う県立学校における対応について（お願い）

平素から、本校の教育活動への御理解と御協力に厚くお礼申し上げます。
さて、新型コロナウイルス感染症について岡山県に緊急事態宣言が発出されたことを踏まえ、岡山県教育委員会から学校及び御家庭における留意事項が指示されておりますので、学校での対応等を以下にお示しいたします。何卒御協力よろしくお願ひいたします。

1. 毎朝の健康観察の実施

- ・生徒及び同居の家族に軽い風邪症状（倦怠感、咽頭痛等）がある場合は、発熱等がなくても登校せず外出を控えること。
- ・登校時の検温結果及び健康状態（同居家族の健康状態も含む）の確認
→教室入室前に必ず実施（検温確認していない場合、入室不可）
（個人に配付しているGoogleアカウントから、Classroomを通じて毎朝オンライン入力による健康観察→できない場合は紙面で）

2. マスクの着用

- ・学校教育活動においては、原則マスク着用すること。
- ・昼食時、マスクを外す場合は、対面での飲食を避け、黙食に徹すること。

3. 教室の換気、手洗い消毒について

- ・換気は、気候上可能な限り常時、2カ所の窓を同時に開けて行う。
- ・トイレの後、食事の前後などに流水と石けんで丁寧に手洗いを行う。

4. 学校行事

- ・校外での学校行事や教育活動については、延期・中止する。
- ・校内での感染リスクの高い学校行事や教育活動については、延期・中止する。

5. 部活動

- ・概ね1ヶ月以内に公式な大会や演奏会が控えている部以外については活動を行わない。
- ・活動時間については、長くとも平日2時間、休日3時間程度とする。
- ・活動場所は原則校内で必要最少人数で活動する。

*今後の状況によっては対応を見直す場合があることを申し添えます。